

2023 年度事業計画書

公益財団法人 滋賀県国際協会

I 基本方針

世界のグローバル化、ボーダレス化が進展する中において、現在、SDGsに代表されるように、環境や貧困、多様性の尊重など、地球規模の課題に市民一人ひとりが向き合う姿勢が求められています。

当協会では、2021 年度から 5 年間の第 3 期中期計画のテーマとして「共感から実践へ」を掲げました。世界とのつながりを意識し、持続可能で、多様性と包摂性のある豊かさを実感できる社会の実現を目指し、行政、地域、組織、企業、個人等が協働し、多文化共生や国際理解を深め活躍できる場づくりやネットワークづくり、人材育成を行い、それぞれの実践につなげるような展開へと広げます。そのためのツールの一つとして、ポストコロナ時代における ICT の活用も進めていきます。

県内における「国際感覚に優れた人づくり」、「多文化共生の地域づくり」、「情報収集・提供による環境づくり」、「ボランティア、民間団体の活動促進」を推進するため、地域国際化協会として適切な役割を果たすことができるよう、広域的、専門的な課題解決に向けて諸事業に取り組んでまいりたいと考えております。

II 重点的に推進する施策

○次世代人材育成事業『多文化共生 × SDGs × 開発教育』

次世代を担う若者を対象に SDGs の視点を取り入れた連続セミナーを実施します。留学生や外国ルーツの社会人、海外ボランティア経験者など、海外と繋がりのある人材と共に参加するプログラムとします。また、昨年度の受講生には新規受講生のサポート役として参画を呼び掛けつつ、開発教育のファシリテーション力向上を目指す希望者を国際教育研究会「Glocal net Shiga “Youth”」として広く募り、学習会の開催や当協会事業での活躍の場を提供することで、持続可能な社会づくりや地域の活性化に向けて行動できる人材の養成を目指します。

- ・SDGsの視点を取り入れた連続セミナーの実施
- ・開発教育ファシリテーション力向上のための学習会の開催

○姉妹友好州省等との交流

コロナ禍において停滞していた滋賀県との姉妹友好州省等との友好交流関係を再構築するため、滋賀県と協力し、周年記念事業等への参加や友好親善使節団の受入を通じて県民へ交流の機会を創出、提供します。

また、オンラインで国際交流が行えるイベントを開催し、当協会会員をはじめとする県民に、海外に行くことなく身近に国際交流を体験できる機会を提供します。

- ・湖南省友好提携40周年にかかる交流の実施
- ・ミシガン州からの友好親善使節団の受入

Ⅲ 事業計画

拡：拡充事業、**[助成]**：助成事業、**[補助]**：補助事業、**[委託]**：委託事業

《 国際感覚に優れたひとづくり 》

1 国際教育啓発事業

(1) 国際教育・開発教育の普及 [348 千円]

① オリジナル開発教材の普及

独自に開発した国際教育教材の普及を図るため、教材の貸出、販売等を行います。

- [開発教材] ・「ブラジルボックス」
・「カルタ わたし^ち家の食事から」
・「非識字体験ゲーム『ここは、何色?』『はじめてのお見舞い』」
・「『言葉がわからない』体験ゲーム 何が起こった?(震災編)」
・「わたし^ち家の食事から カードゲーム版」

② オリジナル教材普及促進のための講師派遣

オリジナル教材を活用した授業・研修等に対して講師を派遣し、教材活用の普及および販売促進に努めます。

- ・派遣数：5 件程度
- ・対 象：県内の学校および各種研修会等

③ 国際教育教材体験フェアの開催

国際教育に関する教材や支援の活用促進のために、実践者対象の教材体験フェアを開催します。

- ・開催日：2023 年 8 月 9 日 (水)
- ・会 場：ピアザ淡海
- ・参加予定人数：50 人 ※滋賀県総合教育センター「自己啓発研修」対象研修
- ・共 催：J I C A 関西

④ 国際教育教材の貸出

国際教育・開発教育教材の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・所蔵数：7 0 8 冊／点 (2023 年 3 月末現在)

(2) 国際教育の研究 [201 千円]

国際教育研究会「^{ぐるーかる} ^{ねっと} ^{しが} Glocal net Shiga」による研究

開発教育を取り入れた国際教育の普及に向け、様々な分野のメンバーが定期的に集まり情報交換を行いながら、滋賀の特色を生かした題材をとらえ、地域の課題解決に向けた教育的アプローチによる取り組みを研究します。

今年、設立 20 周年を迎えるにあたり記念事業の開催および次世代人材育成連続セミナーのプログラム運営に協力し、参加者へのフォローアップにも対応します。

- ・月例会の開催

- ・設立 20 周年記念事業の開催
- ・次世代育成セミナーでのワークショップ講師、参加者へのフォローアップ等

(3) 国際教育の担い手の育成

拡 ① 次世代人材育成事業『多文化共生 × SDGs × 開発教育』

[1,305 千円] [助成]

昨年度に引き続き、次世代を担う若者を対象に、座学（ワークショップでの疑似体験や講義）と直接触れる体験（フィールドワークやオンライン交流など）を組み合わせたプログラムを取り入れた連続セミナーを実施。海外と繋がりのある人材と共に参加するプログラムとします。昨年度の受講生には新規受講生のサポート役として参画を呼び掛けつつ、開発教育のファシリテーション力向上を目指す希望者を募り、国際教育研究会「Glocal net Shiga “Youth”」として学習会の開催や当協会事業で活躍の場を提供することで、持続可能な社会づくりや地域の活性化に向けて行動できる人材の養成を目指します。

- ・連続セミナー開催回数：5 回程度（予定）
- ・参加予定人数：20 人
- ・開発教育ファシリテーション学習会開催回数：5 回程度（予定）

② ファシリテーター養成講座の開催 [1,527 千円]

各学校や地域で国際教育を担当する教員および市民活動団体等のファシリテーターを養成します。

- ・開催回数：年 1 回
- ・参加予定人数：40 人
- ・共 催：JICA 関西

③ 国際教育の相談対応・出張講座のコーディネート [36 千円]

これまで協会において実践してきた授業プログラムや、全国の国際教育に関する実践例、地域リソースの情報等を提供し、地域での国際教育普及のための相談対応に努めます。

また、国際教育に関する講座や授業のプログラムコーディネートおよび講師派遣に対応します。

④ 「国際教育」に関する教員研修への参画

滋賀県総合教育センターより依頼を受け、教員対象研修を担当します。

○[自己啓発研修「国際理解」]

再掲

- ・開催日：2023 年 8 月 9 日（水）
- ・会 場：ピアザ淡海
- ・参加予定人数：20 人程度

県下全教職員（小・中・高・特別支援学校）の希望者

2 国際交流推進事業

(1) 国際交流・協カライブチャンネルの開催 [24 千円]

県姉妹友好州省駐在員や滋賀県国際交流員、JICA 海外協力隊員等と当協会をオンラインでつなぎ、交流や情報交換、国際協力の啓発をライブ配信で行い、海外に行くことなく身近に国際交流を体験できる機会を提供し、国際交流・協力の裾野を広げます。また、企業を対象に、途上国の現地情報を提供します。

- ・開催回数：年 2 回
- ・会 場：国際情報サロン、オンライン
- ・対 象：当協会会員、企業等

(2) ミシガン州立大学連合日本センターの管理運営・地域交流 [43,111 千円] [委託]

ミシガン州立大学連合日本センターの施設の維持管理および運営推進業務を県から受託し、センターの英語プログラムの運営支援および滋賀県とミシガン州との文化、教育等の交流促進を図り、地域における国際交流の拠点づくりに努めます。

① 施設の維持管理

滋賀県の長期保全計画に基づき、適切な施設の維持管理を行います。

② プログラムの運営支援

センターが開催する英語プログラムの円滑な運営を推進するため、教官や関係機関等との連絡調整を図り、広報活動などの運営支援を行います。

- ・県民向け英語プログラム 4 回（夏季、秋季・冬季、春季）
- ・国内留学プログラム 2 回（秋季、春季）
- ・こども英語教室 通年

③ 地域との交流プログラム等の実施

センターで学ぶ留学生が、日本の文化、風俗、習慣などについてより一層理解を深めるため、短期の週末ホームステイのコーディネートを行うとともに、県内各地域で開催される様々な事業、イベントへの参加機会を紹介し、相互理解の促進と地域の活性化を図ります。あわせて、異文化交流促進のためセンター施設を活用しながらセンターと地域との交流推進を図ります。

また、地域社会の国際化と国際理解に貢献するため、グローバル人材の育成に焦点をあてた公開講座を開催します。

- ・週末ホームステイ：年 3 回
- ・公開講座：年 3 回

(3) ミシガン州友好親善使節団の受入 [82 千円]

ミシガン州からの使節団を受け入れ、県内姉妹都市を中心とした、一般家庭でのホームステイ体験などを通じて、両県州民の相互理解と交流を促進します。

- ・受入人員：30 人程度
- ・受入期間：10 月（ホームステイは 4 泊 5 日程度）

(4) 姉妹友好州省等交流代表団の受入等 [2,295 千円] [委託]

滋賀県姉妹友好州省等からの交流団を受け入れ、友好交流を促進します。

3 国際協力促進事業

(1) JICA との連携による国際協力促進

JICA 国際協力推進員との連携による情報発信、相談業務等を行います。

(2) 国際交流・協カライブチャンネル [再掲]

(3) 身近な国際協力の促進

国際協力 BOX を設置し、外国コインや使用済み切手、書き損じはがきなどを収集し、国際協力機関へ届けます。

《 多文化共生の地域づくり 》

1 外国人住民への支援事業

(1) 「しが外国人相談センター」の設置 [23,702 千円] [補助]

① 外国人相談窓口の開設

県の一元的相談窓口として開設する「しが外国人相談センター」にて、外国人県民等からの様々な相談に対して必要な情報の提供や助言を行います。

【しが外国人相談センター対応日時】

・月曜日～金曜日、10:00～17:00

【相談員対応言語】

・ポルトガル語、スペイン語、フィリピン語（タガログ語）、英語、ベトナム語

※上記の言語を含む 12 言語以上に対応。

通訳コールセンター（外部委託）を活用して実施します。

② 外国人を対象とした法律相談の実施

滋賀弁護士会との連携により、法律相談が必要な外国人相談者に対して、無料で弁護士による法律相談の機会を提供します。

*2020 年 3 月 25 日締結「公益財団法人滋賀県国際協会と滋賀弁護士会との多文化共生連携協定」による

・実施日：随時（1 時間／回×3 回／月×12 月）

・対応言語：12 言語（予定）

・相談料：無料 *ただし、初回のみ適用

・会場：国際情報サロン（大津市）

*2022 年 12 月 1 日より Zoom による相談対応開始

③ 外国人相談員等連絡会議・研修会の開催

県内の市町で業務にあたる相談員等を対象に、情報交換のための連絡会議、資質向上のための研修会をそれぞれ開催します。

- ・連絡会議：年2回
- ・研修会：年2回

(2) 多言語による情報発信 [補助] [自主]

① 外国人向け情報紙「みみタロウ」の発行 [876千円]

県内に在住する外国人県民等が必要とする生活情報を提供するため、ボランティアの協力を得て「みみタロウ」を10言語で発行します。

- ・発行回数：年4回
- ・発行部数：日：3,100部、英：2,100部、ポ：4,200部、ス：2,100部、ハ：1,200部、中：2,000部、台：1,100部、タ：1,900部、ベ：1,400部、イ：900部

計 20,000部/回

※2011年10月よりイオン草津・近江八幡・長浜の店舗でも配布

※2015年6月よりタガログ語の発行開始

※2019年度より発行言語を8言語→10言語（ベトナム語・インドネシア語追加）

② ホームページおよびSNSによる生活情報等の発信

外国人県民等が必要とする生活情報等を、ホームページの生活Q&Aをはじめとするツールを使用し、11言語での情報提供を行います。

(3) 滋賀県在住のウクライナ避難民への支援 [2,320千円] [助成]

滋賀県と避難民居住の地元自治体や関連団体、ウクライナ避難民の身元保証人の方々と連携・協力し、滋賀県に避難されてきたウクライナの方々への支援を実施します。

- ・滋賀県における避難民受入状況（法務省、3月8日現在） 15人
(支援実施対象者：10組16人)

○避難民への支援金、在留資格変更の手続き補助や就労先の確保など一部の業務を委託して実施。

- ・委託先：多文化共生支援センターSHIPS

○しがウクライナ避難民生活支援内容

- ・日常生活のサポート
- ・各種手続きの補助
- ・日本語教育支援（子どもへの学習支援を含む）
- ・医療、就学、就労支援
- ・生活支援金の支給

[支給内容]

- ・生活支援金として、ひと月、1人につき5万円および1世帯につき5万円を6か月間支給（例：2人家族の場合：15万円/月）
- ・住宅環境整備支援金として1世帯につき30万円

(4) 外国にルーツを持つ子どもへの教育支援

外国にルーツを持つ子どもや保護者を対象に、多言語での進路ガイダンスの開催等による進路情報提供の徹底に努めます。

① 外国にルーツを持つ児童生徒と保護者のための進路ガイダンスの開催 [197 千円]

外国にルーツを持つ子どもの進学と就労に関する情報を得る機会を子どもと保護者に提供します。特に、同じ外国にルーツを持つ先輩からの話を聴くことで、目標となる将来像を示し、自身の進路について考える機会とします。

○進路ガイダンス

- ・開催日：2023年10月22日（日）
- ・会場：G-NET しが(近江八幡市)
- ・参加予定人数：80人程度（保護者・子ども、担任等関係者）

② 外国にルーツを持つ子どもへの日本語指導者養成講座の開催 [138 千円]

日本語指導が必要な児童生徒の指導にあたる加配教員、母語支援員、日本語指導や地域で学習支援を実施するボランティアの資質向上とネットワークづくりを目的に、指導者を対象とした養成講座を開催します。

- ・開催日：2023年8月（予定）
- ・参加予定人数：30人

(5) 災害時の外国人県民等支援 [106 千円]

① 「災害時における外国人県民等支援に関する協定書」に基づく災害時外国人対応の体制整備

県域における災害時外国人支援の役割整理について、県と国際協会の協定に基づき、市町との連携等、災害時の外国人対応の体制を整備します。

○県総合防災訓練（大津市合同）への参加

- ・開催日：2023年10月15日（日）

○市町との協議、市町との災害訓練の実施

② 災害時外国人サポーター登録および研修 [30 千円]

災害時通訳等の外国人サポーターの登録者を拡大し、近畿地域国際化協会連絡協議会等で実施される研修や多言語支援センター設置訓練等への参加を促すことで支援人材の育成を行います。

○災害時外国人サポーター養成講座の開催（共催：滋賀県）

○近畿地域国際化協会連絡協議会共催研修、防災活動への参加協力依頼

③ 多言語非常持出袋、防災多言語資料の普及啓発

地域の防災活動や安全教室、交流イベント等において、外国人参加者向けに防災意識と知識向上のための資料として非常持出袋の貸出や多言語防災資料を配布します。あわせてホームページに多言語版情報を掲載して普及啓発に努めます。

- ・多言語表示シート付き非常持出袋：2セット

- ・防災多言語資料：国際情報サロンに配架
- ・「地震対策シリーズ（11言語）」の配布およびHP掲載
- ・外国人向け安全教室等での啓発資料の配布

④ 緊急/災害時における外国人支援研修等のコーディネート

災害時要配慮者である外国人県民等を支援する人材育成を目的とした外部研修等のコーディネートを行います。

- ・対象：県内関係機関（消防学校、警察等）、市町国際交流協会等

⑤ 近畿地域国際化協会連絡協議会 災害時外国人支援研究会への参加

近畿の地域国際化協会で構成する「災害時の外国人支援に関するネットワーク近畿ブロック研究会」の一員として、広域連携の強化を図ります。あわせて、同研究会で開催する研修会や訓練に参加することで、災害時の広域連携マニュアルの実効性の検証を行い、予防対策と発災後対応（応急対策）の両面からの支援の強化に努めます。

また、2023年度は近畿ブロック副幹事協会として、事業担当者意見交換会を開催・運営します。

- ・研究会：年4回程度
- ・事業担当者意見交換会の運営
- ・協議会共催研修、訓練への参加

（6）その他の外国人支援 [166千円]

① 日本語教育の支援

びわこ日本語ネットワーク（BNN）と共催し、日本語指導のスキルアップを図るため指導者養成講座を開催するとともに、「BNN外国人によるスピーチ大会」の開催に協力します。

○指導者養成講座

- ・開催回数：年4回
- ・参加予定人数：50人

○「第20回BNN外国人による日本語スピーチ大会」への開催協力

- ・協力金：10万円
- ・その他：滋賀県国際協会会長賞の授与

② 県内日本語教室および外国人相談窓口の情報の提供

県内各地域で開催されている日本語教室や相談窓口の情報をホームページ等で提供します。

③ 日本語教育教材およびブラジル教科書の貸出

日本語教育教材等の充実に努め、広く活用が図られるよう貸出を行います。

- ・日本語教材蔵書数：340冊
- ・ブラジル教科書蔵書数：51冊

④ 多言語での情報提供

外国語が通じる病院の情報、防災情報、新型コロナウイルスに関する情報、外国人生活相談Q&A、多文化共生学校づくり支援サイト、多言語子育て情報サイト他

(7) 留学生への奨学金の支給 [2,459千円]

外国人私費留学生で県内の短期大学、大学および大学院に在籍し、経済的援助が必要と認められ、学習意欲が高く、学業成績の優秀な者に対し、生活の安定と学習活動を奨励するために奨学金を支給します（基金：3億円）。

○外国人留学生びわこ奨学金

- ・支給額：月額20,000円
- ・支給人員：10人程度

2 多文化共生によるまちづくり

(1) 多文化共生に関する事業支援およびコーディネート [107千円]

多文化共生に関する全国の動向や事業に関する情報の提供および県内の多文化共生に関する相談に対応するとともに、県内各地で実施される多文化共生事業に対して協力や支援を行います。

《 情報収集・提供による環境づくり 》

1 情報収集・提供事業

(1) 国際交流・協力情報誌「SIA しーあ」の発行 [767千円] [補助] [自主]

県内における国際交流・協力に関する情報を発信するため、「SIA しーあ」を発行します。

- ・発行回数：年3回
- ・発行部数：2,500部/回

(2) 国際交流情報のメールマガジンでの配信

メールマガジンを活用し、県内各地で開催・実施される国際交流事業等の情報発信を行います。

- ・発行回数：毎月1回

(3) 協会ホームページの運営 [143千円]

ホームページやFacebookなどを通じて、協会の活動や身近なイベント情報などを発信すると共に、最新の外国人県民関連情報やボランティア情報等も掲載するよう維持管理に努めます。

(4) 国際情報サロンの運営 [3,066千円] [補助] [自主]

国際情報サロンを交流、学習の場として活用してもらえよう運営をします。

- ・交流スペースとしての貸出
- ・パネルおよびショーケース展示スペースの貸出

(5) 海外渡航の支援

① 渡航関係情報の提供

海外の安全情報、渡航に関する情報を県民に提供し、快適で安全な旅の確保と県民の国際交流の推進に努めます。

② パスポート用写真撮影等の実施

新型コロナウイルス感染拡大の影響により、パスポート用写真撮影等については休止しています。なお、日本国際連合協会滋賀県本部が行うパスポート取得に必要な収入印紙および滋賀県証紙については販売事務を補助します。

《 ボランティア、市民活動団体の活動促進 》

1 ボランティア活動促進事業

(1) S I Aボランティアの登録・紹介、Eメール情報発信 [40千円]

「国際交流支援」、「ホームステイ・ホームビジット」、「通訳・翻訳」などの各ボランティアの登録と、その活動の機会の拡大を図るため関係各機関とのネットワークを充実し、ボランティア情報の提供を行うことでボランティア活動への参画を促進します。

2 市民活動団体等活動促進事業

(1) 滋賀県国際交流推進協議会の運営支援 [66千円]

県内において活動している各国際関係団体の情報交換を促進し、相互の連携、協力の推進を図るために活動している滋賀県国際交流推進協議会の運営、活動に対し支援、協力をします。

(2) 国際交流活動推進セミナーの開催 [33千円]

県内において活動している国際関係団体、ボランティア等の活動に資するための講演、事例紹介などのセミナーを開催し、市民活動団体等の活動促進を図ります。

- ・開催回数：年1回
- ・参加予定人数：50人

(3) 市民活動団体等への支援

滋賀県国際交流推進協議会参加団体をはじめとする県内において国際関係の活動を行う市民活動団体等との連携および支援を行います。

(4) J I C Aとの連携

JICA 滋賀デスクの国際協力推進員と連携し、国際教育での事業連携の他、国際協力に関する情報発信や相談に対応します。

《 協会の基盤整備 》

1 会員および支援者の確保

当協会および実施事業については、ホームページ・SNS 等を活用し、より広く県民の方々や企業・団体に広報することで認知度を高めます。また、公益財団法人である当協会の社会的意義や会員特典、会費の税制上の優遇処置などについて案内、周知することで、より多くの会員獲得を目指します。特に、県民向けの各種事業の実施に際しては、当協会事業等について理解していただける良い機会と捉え、積極的に会員募集の案内を行っていきます。

2 財政基盤の充実

当協会は、寄附金控除や損金算入ができる税制上の優遇措置のある公益財団法人であることから、公益法人として相応しいガバナンスの強化に努めながら、様々な機会において、この有利性を生かして個人や企業から広く会員加入や寄附金を募ります。

また、低金利時代が続く中、運用益の確保が難しくなっていることから、事業の質を確保しつつ、経費の節減に努めます。

なお、引き続き、事業の企画・実施に当たっては、各種団体からの助成金等、外部資金の導入を図りながら、他団体や企業との協働による事業展開を進めていくこととします。

＜自主財源比率＞*

現在(2023 年度予算)	第3期中期計画最終年度(2025 年度)
12.0%	6.5%

*自主財源率算出方法

$$\begin{aligned} \text{自主財源率} &= \frac{\text{自主財源} \left[\begin{array}{l} \text{基本財産・基金運用益} + \text{受取会費} + \text{事業収益} \\ + \text{受取負担金} + \text{受取民間助成金} + \text{受取寄附金} + \text{雑収益} \end{array} \right]}{\text{経常収益}} \times 100 \\ &= \frac{14,897 \text{ 千円}}{124,624 \text{ 千円}} \times 100 = 11.95 \approx 12.0(\%) \end{aligned}$$

3 協会のBCP(事業継続計画)の検証

大規模災害等発生時に、当協会事業の運営および管理を的確かつ円滑に実施するために、策定したBCP(事業継続計画)の検証を、所内訓練を通して行います。